

平成16年 6月29日

東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
株式会社ツカモトコーポレーション
代表取締役社長 瀬 川 健 次

貸 借 対 照 表

(平成16年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	23,193,603 千円	負 債 の 部	17,501,953 千円
流 動 資 産	9,842,299	流 動 負 債	14,067,145
現 金 預 金	1,564,299	支 払 手 形	5,200,021
受 取 掛 金	10,933	買 掛 金	764
有 価 証 券	48,776	短 期 借 入 金	5,849,000
商 貯 蔵 品	100,081	長期借入金(1年内返済)	940,000
前 払 費 用	149,785	未 払 金	83,851
未 収 入 金	2,833	未 払 消 費 税 等	54,262
短 期 貸 付 金	23,609	未 払 法 人 税 等	4,294
その他の流動資産	4,385,060	未 払 費 用	10,796
貸 倒 引 当 金	3,448,000	預 り 金	4,248
固 定 資 産	109,020	預 り 担 保 金	1,740,128
有形固定資産	100	事業構造改革引当金	157,500
建 物	13,351,303	その他の流動負債	22,277
構 築 物	109,564	固 定 負 債	3,434,808
器 具 備 品	8,739	長 期 借 入 金	2,440,000
土 地	1,373	繰 延 税 金 負 債	508,981
無形固定資産	57,726	再評価に係る繰延税金負債	3,422
電 話 加 入 権	41,724	退 職 給 付 引 当 金	402,326
電信電話施設利用権	12,502	役員退職金引当金	80,077
投資その他資産	11,638	資 本 の 部	5,691,649
投 資 有 価 証 券	863	資 本 金	2,615,828
子 会 社 株 式	13,229,237	資 本 剰 余 金	844,624
長 期 貸 付 金	5,042,467	資 本 準 備 金	654,000
敷 金 保 証 金	1,966,119	その 他 資 本 剰 余 金	190,624
更 生 債 権 等	6,179,415	利 益 剰 余 金	1,024,221
その他の投資等	2,253	当 期 未 処 分 利 益	1,024,221
貸 倒 引 当 金	9,637	土地再評価差額金	4,989
合 計	43,529	株式等評価差額金	1,296,706
	14,184	自 己 株 式	94,720
		合 計	23,193,603

- (注) 1. 子会社に対する 短期金銭債権 7,120,167千円
長期金銭債権 6,063,415千円
短期金銭債務 557,539千円
26,705千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している営業用車輛、事務用機器があります。
4. 自己株式 当社が保有する自己株式 普通株式 878千株
5. 新株予約権 平成12年6月29日発行の新株予約権(ストックオプション) 普通株式 340千個
新株予約権の数 (1個当たりの目的となる株式数1株) 340千株
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 340千株
発行価額 新株予約権1個当たり 165円
6. 保 証 債 務 2,604,115千円
7. 受取手形割引高 2,177,211千円
8. 配当制限
- 土地の再評価により、8,412千円純資産額が増加しております。なお、当該金額は、「土地の再評価に関する法律」第7条の第2項の規定により、配当に充当することが制限されております。
9. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,727,549円
10. 貸付有価証券及び預り金
投資有価証券には、貸付有価証券3,496,268千円が含まれており、その担保として受け入れた1,740,128千円を預り金として表示しております。

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

科 目		金 額	
		千円	千円
経 常 損 益 の 部	営業損益の部	営 業 収 益	
		上 高	
		子会社受入手数料	12,792,645
		子会社受取配当金	593,100
		営 業 費 用	51,000
	営業外損益の部	売 上 原 価	8,989,639
		販売費及び一般管理費	4,357,618
		営 業 利 益	13,436,746
		営 業 外 収 益	
		受 取 利 息	205,569
特 別 損 益 の 部	営業外損益の部	受 取 配 当 金	43,630
		その他の営業外収益	95,170
		営 業 外 費 用	
		支 払 利 息	183,701
		手 形 売 却 損	16,421
	特別損益の部	その他の営業外費用	8,840
		特 別 利 益	
		共済会資産受入益	42,000
		役員退職金引当金取崩額	38,244
		投資有価証券売却益	339,696
税 引 前 当 期 純 損 失	特別損益の部	特 別 損 失	
		固定資産廃棄損	43,521
		固定資産売却損	92,796
		関係会社貸倒損失	294,934
		商品評価損	1,059,468
	税引前当期純損失	事業構造改革損失	1,135,340
		その他の特別損失	59,383
		税 引 前 当 期 純 損 失	2,040,607
		法人税、住民税及び事業税	4,260
		法 人 税 等 調 整 額	221,200
当 期 純 損 失	当期純損失	当 期 純 損 失	1,823,666
	土地再評価差額金取崩額	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	2,847,888
		当 期 未 処 分 利 益	1,024,221
		当 期 未 処 分 利 益	1,024,221
		当 期 未 処 分 利 益	1,024,221
		当 期 未 処 分 利 益	1,024,221
		当 期 未 処 分 利 益	1,024,221
		当 期 未 処 分 利 益	1,024,221
		当 期 未 処 分 利 益	1,024,221
		当 期 未 処 分 利 益	1,024,221

- (注) 1. 子会社との間の取引高
- | | |
|------------|-------------|
| 売 上 高 | 35,297千円 |
| 子会社受入手数料 | 593,100千円 |
| 子会社受取配当金 | 51,000千円 |
| 仕 入 高 | 48,103千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 300,723千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,288,612千円 |
2. 事業構造改革損失には事業構造改革引当金繰入額が194,500千円含まれております。
3. 一株当たり当期純損失 63.04円

。重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法によっております。
(2) その他有価証券.....時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法に、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商 品.....月次総平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- 建物、器具備品.....定額法
建物勘定中の建物付属設備、構築物、車輛運搬具.....定率法

(2) 無形固定資産.....定額法

4. 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金.....債権の貸倒れに備えるため、貸倒引当金を計上しております。
一 般 債 権.....貸倒実績率法により計上しております。
貸 倒 懸 念 債 権.....キャッシュ・フロー見積法又は財務内容評価法により計上しております。
破産更生債権等.....財務内容評価法により計上しております。
(2) 返品調整引当金.....当期売上に対する翌期の返品に備えるため、上半期売上返品率等を基準に計上しております。
(3) 事業構造改革引当金.....事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております（商法施行規則第43条に規定する引当金であります）。
(4) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
また、数理計算上の差額については、発生の翌期から10年（平均残存勤務期間）で定額法により償却しております。
(5) 役員退職金引当金.....役員退任に伴う慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額基準により計上しております（商法施行規則第43条に規定する引当金であります）。

5. リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法.....金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建債務については、振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象.....借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っております。また、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、為替予約取引を利用しております。
 - (3) ヘッジ方針.....金利スワップ取引及び為替予約取引の目的と範囲を限定し、投機目的やトレーディング目的のために、これを利用しない方針であります。
 - (4) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
.....金利スワップ取引及び為替予約取引の実行と管理は、本部経理部にて行っております。
7. 消費税等の会計処理.....税抜方式によっております。